

自動車を売却する時は慎重に

自動車を売却する時は、査定の内容、金額、キャンセルの条件を確認したうえで契約しましょう。



【事例】

- ・ 3 者に自動車買取査定を依頼し、1 者目が 50 万円だった。「他の業者の結果も聞いてから売先を決めたい」と伝えたら、「ダメだ。今すぐ契約しろ」と強く言われて怖くなり、契約内容の説明もないまま契約してしまった。残りの 2 者の方が高かったなので、1 者目を断ろうとしたら「契約解除はできない。どうしてもしたいならキャンセル料として 10 万円払え。」と言われた。
- ・ 以前にフロントを事故でぶつけられ、修復歴がある自動車を買取査定してもらった。その際に修復歴のことも伝えたくて、50 万円で買い取るとのことだったので契約した。しかし、後日業者から、「事故車扱いになるので 20 万円しか払えない」と言われた。

～アドバイス～

- ・ 車の売却はクーリング・オフの対象外です。その場で契約を結ばずに「今回は査定だけで、他の業者と比較して決定する」ときちんと伝えましょう。
- ・ 契約書の内容をよく確認しましょう。特にキャンセル料は、金額やいつから発生するかを確認し、契約書に記載のないキャンセル料や契約書で定められた金額よりも高い場合は、契約書通りの対応をするように求めましょう。
- ・ 修復歴や事故歴等を事前に伝えたくて契約した後、事故歴等を理由に買取業者から減額や契約の解除を求められても応じる必要はありません。
- ・ 車買取については、一般社団法人自動車購入協会（0120-93-4595）で相談できます。
- ・ 不安に思った場合や業者とトラブルが生じた場合は、消費者ホットライン（188）や消費生活センターに相談してください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の 2132 番地

月曜日～金曜日（平日） 午前 9 時～正午・午後 1 時～午後 4 時

直通電話 0479-62-8019